栃木県公共事業事前評価　自己評価書

【県土整備部　道路事業】

事業名	快適で安全な道づくり事業
事業箇所	一般県道　雀宮真岡線 新富町（しんとみちょう）工区 宇都宮市新富町（しんとみちょう） L＝290ｍ
事業主体	栃木県
事業担当課	県土整備部　道路整備課

Ⅰ　事業の概要

【概要・目的】

○目的

・県道雀宮真岡線は、宇都宮市雀宮地区と真岡市を結ぶ路線であり、広域的な連携を担うとともに、地域の生活を支える重要な幹線道路である。

・本事業区間は道路幅員が狭く、雀宮中学校の通学路になっているにも関わらず歩道が設置されておらず、通行者が非常に危険な状況であり、安全で円滑な通行の確保が必要である。

○県計画の位置づけ

・県土づくりプラン2026-2030

・とちぎ道づくりプログラム

・栃木県国土強靭化地域計画

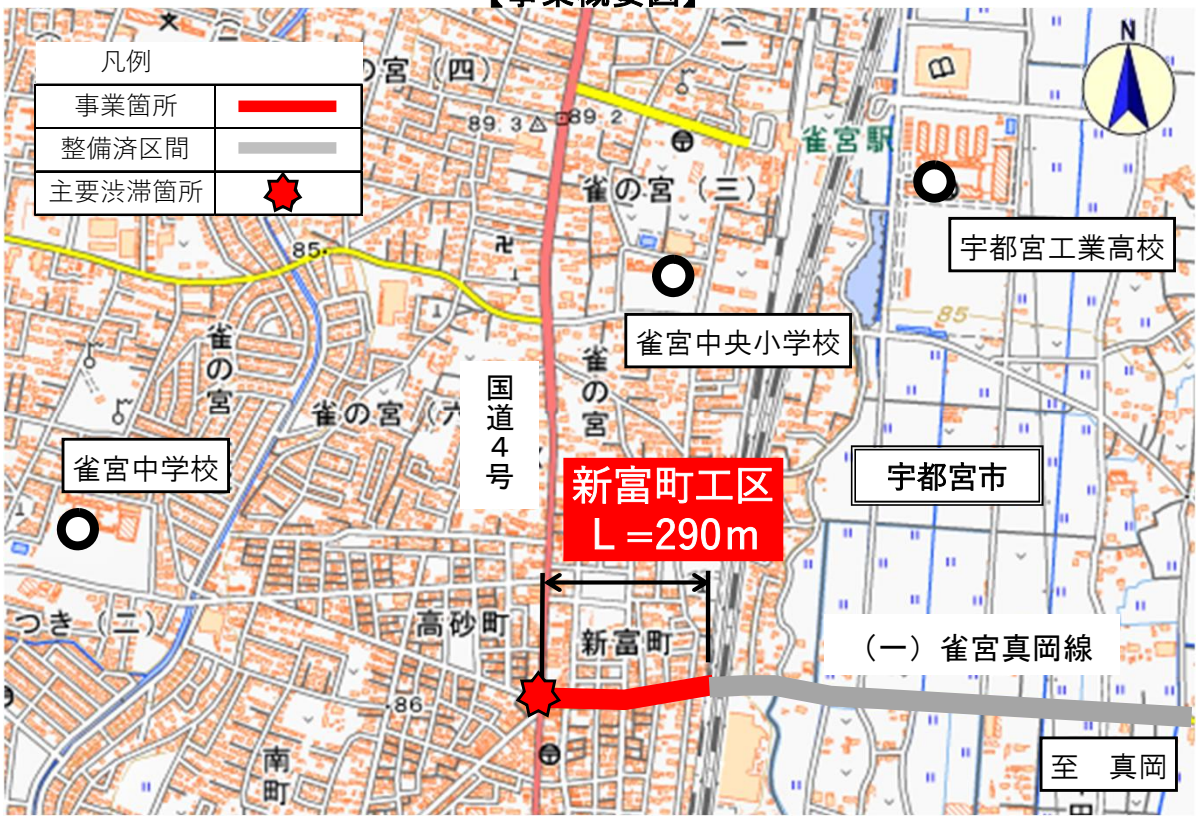
・宇都宮都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

（令和８年３月）

○他計画・他事業との関連

・第２次宇都宮市自転車のまち推進計画（令和３年５月）

【事業概要図】



出典：国土地理院ウェブサイト（https://maps.gsi.go.jp/）
地理院タイルに事業箇所等を追記して作成



Ⅰ　事業の概要

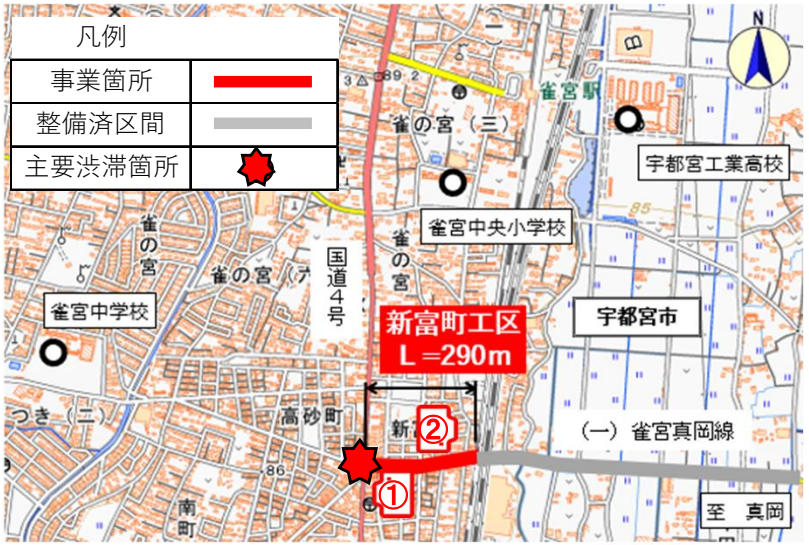
【事業の必要性と効果及び影響】

事業の必要性

・朝夕は雀宮中学校への通学生徒や宇都宮工業高校等への通学自転車が多く通行するにも関わらず、歩道がなく路肩も狭いことから、車道の拡幅及び歩道を設置し、歩行者・自転車の安全確保を図る必要がある。
・緊急輸送道路及び主要渋滞箇所に指定されているにも関わらず、一般国道４号との交差点には右折レーンがなく、朝夕の通勤時間帯を中心に慢性的な交通渋滞が発生しているため、円滑な通行を確保する必要がある。

事業により予想される効果及び影響

・安全な通行空間の確保による交通事故の減少
　⇒過去10年間において９件の交通事故が発生
【内訳】人×車　　１件⇒歩道の整備により改善
　　車×車　　８件⇒路肩の拡幅等により改善
・歩道と路肩の拡幅整備による安全性・円滑性の向上
　⇒１日あたり約70人の歩行者の安全が確保される。
　⇒１日あたり約300台の通勤通学等の自転車利用者が
　　路肩の拡幅により安全が確保される
・一般国道４号との交差点に右折レーンを整備することで、右折待ち車両による滞留が解消され、交差点に起因する交通渋滞の緩和が図られることから、災害時においても安全で円滑な交通が確保される。







Ⅰ　事業の概要

【事業内容】

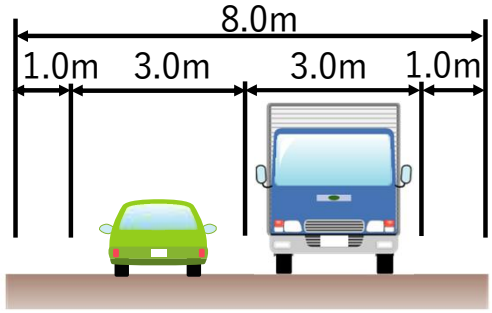
【事業概要】
県道雀宮真岡線の現道を拡幅し、両側に歩道を整備する計画である。

①総延長　　：290m
②計画交通量：6,600台／日
③道路区分　：第４種第２級
④車線数　　：２車線
⑤標準幅員　：14.0m
※車道3.0m×２
　路肩1.5m×２
　歩道2.5m×２

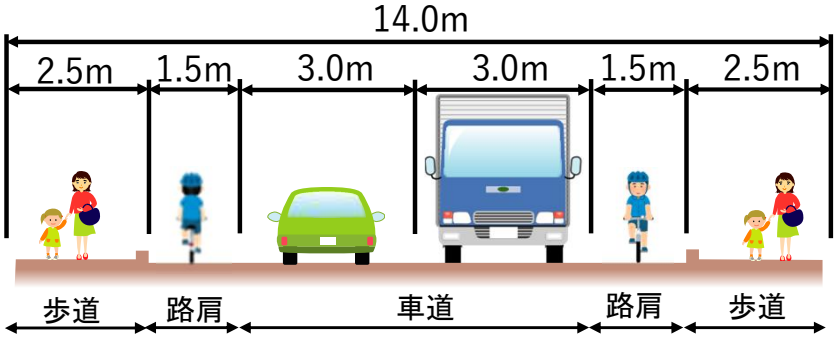
【事業見込額】
総事業費：約15億円

【目標事業期間】
約10年間

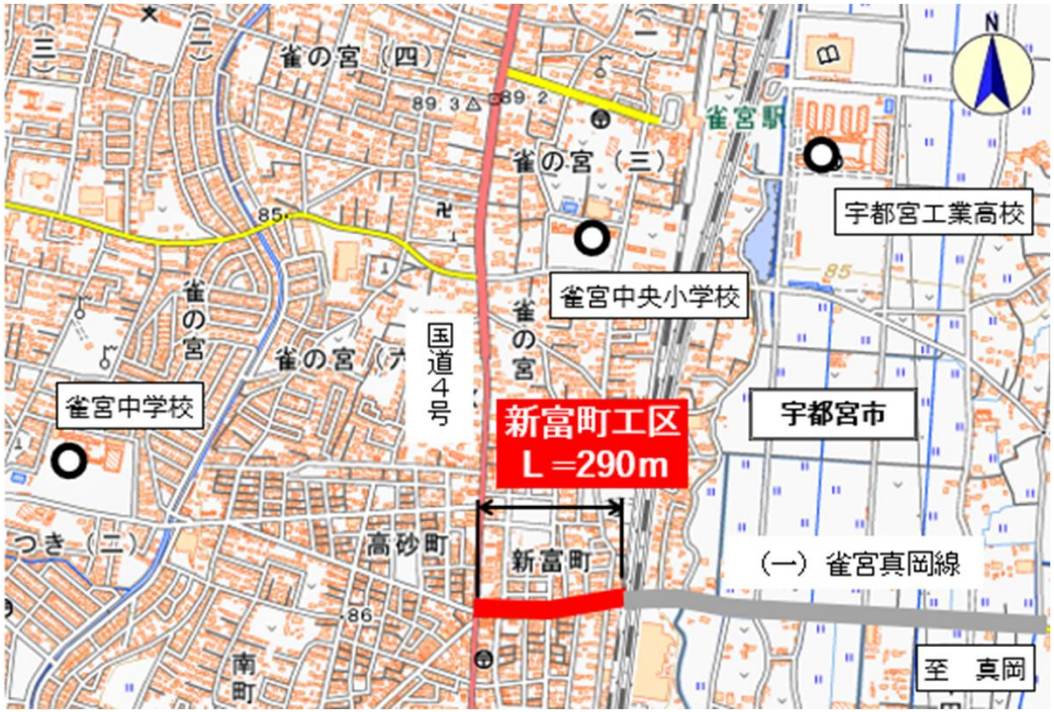
〈現況横断図〉



〈計画横断図〉



〈平面図〉



出典：国土地理院ウェブサイト
（https://maps.gsi.go.jp/）

地理院タイルに事業箇所等を追記して作成

Ⅱ　事業の評価

【評価の視点】

１　事業の適時性

・地元との合意や関係機関等との協議が整うなど、事業熟度が高まったことから、令和９年度から事業に着手する。

２　事業の適地性

・ルートは、一般国道４号と整備済区間を結ぶ区間の現道拡幅とする。

３　事業手法の適切性（県が事業主体となる理由等）

・一般県道雀宮真岡線の路肩拡幅及び歩道を設置するものであり、道路管理者として、県が事業を実施する。

４　事業コスト縮減等の可能性

・再生材の利用や、建設発生土の公共工事間流用に努め、コスト縮減を図る。

・ライフサイクルコストの観点から、防草対策を行うことで、維持管理費用の縮減を図る。

【事業の投資効果】

１　費用対効果分析結果

費用便益比　(B/C)	総便益（B）※1	総費用（C）※2
交安事業のため対象外		

※1 総便益(B)：供用後50年間の効果を金銭に換算したもの
※2 総費用(C)：建設費と供用後50年間の維持管理費を含む
※1,2はいずれも、各年次の社会的割引率(4%)を用いて基準年の価値に換算し集計したものであり、費用便益分析マニュアル（国土交通省 道路局 都市局）に基づき算出

【事業の対応方針（案）】

・本事業については、令和９年度より着手する。